

《神奈川県》

第61回関東音楽教育研究会 神奈川大会

研究主題 「音・人・心 ともにつなげる 音楽の力」

1 はじめに

平成29年(2017年)3月に新学習指導要領が告示され、小学校は令和2年(2020年)度から、中学校は令和3年(2021年)度から全面実施となる。本大会は、その移行措置期間に当たり、現行学習指導要領の成果と課題を明確に捉え、新学習指導要領の基本方針を踏まえて研究発表を進めた。

現行学習指導要領の主な成果として、次の4つが挙げられている。

- ①〔共通事項〕を支えとして言語活動の充実を図りつつ、音楽科の特性に応じた思考力・判断力・表現力等を育む授業展開の工夫がみられる。
- ②〔共通事項〕を要として、複数の領域または分野を関連付け、題材展開の工夫をしている。
- ③指導のねらいを明確にした上で適切に評価基準を設定し、有効な手だてを講じるなどして指導と評価の一体化を図っている。
- ④我が国や郷土の伝統音楽を含む世界の様々な音楽を教材として、その音楽固有のよさを感じ取れるようにしたり、音楽の多様性を理解できるようにしたりしている。

一方、課題として、

- ①感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと。
- ②我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと。
- ③生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくこと。について、更なる充実が求められている。

新学習指導要領の「総則」において、「何ができるようになるか」という観点で、育成

すべき資質・能力が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理されているが「音楽科」では、音楽科で育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」と規定し、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせた学習活動を取り組めるようにすることが必要であると示されている。また、音楽活動を通して「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を一体的にどの子供も身に付けられるようにしておくことが大切であるとしている。

音や音楽との出会いを大切にし、音楽活動を通して、音楽を形づくっている要素を聴き取り／知覚し、感じ取って／感受して、音楽的な特徴と、音楽によって喚起される自己のイメージや感情、音楽の背景などと関連付けることを、表現及び鑑賞の学習に位置づけることを支えとして、学習過程の質的改善につながる指導の改善・充実が求められている。

横須賀市では、平成23年(2011年)度より小中一貫教育の構築に向けた研究を進めてきた。義務教育9年間で子供を育てるという意識をもち、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図っているが、義務教育9年間の学習内容の系統性を踏まえ、発達の連続性を考慮し、知識及び技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性などの涵養に努めていかななくてはならない。

そこで、第61回関東音楽教育研究会神奈川大会では、これまでの研究成果と課題を踏まえるとともに、児童・生徒が主体的・協働的に音楽を学んでいく授業づくりの工夫に取

り組み、「音・人・心 ともにつなげる 音楽の力」という大会主題に迫っていくこととした。

2 大会主題について

「音・人・心」とは

音楽は音から成り、音楽表現は音を媒体とする。音には声や楽器の音のみならず、自然音や環境音など私たちを取り巻く様々な音が含まれる。音や音楽を通して、音楽そのものよさに共感したり、味わったりすることができる。また、人間だからこそ心が揺れ動かされ、音や音楽の美しさを感じ取る心が育まれるものだと考え、「音・人・心」を大会主題の要とした。

「ともにつなげる」とは

音楽科の授業は、他者との関わりの中で行われることを大切にしている。「ともにつなげる」には学年内での横の学びのつながり、学年と学年の縦の学びのつながり、校種間の学びつながりなどの『学びと学びのつながり』と、授業の中での子供同士のつながり、子供と教師のつながりなどの『心のつながり』が含まれている。

「音楽の力」とは

「音楽の力」とは、音や音楽と自分との関わりを、生涯を通して築いていく力のことである。表現したり、創意工夫したり、音や音楽を聴き、味わう体験を積み重ねたりすることで、学びが深まり、豊かな情操が培われ、「音楽の力」が高まっていくと考える。

3 研究の内容 研究の視点

今回の学習指導要領の改訂における成果と課題を踏まえて、これらの課題に対応できるような改善を図っていくとともに、音楽科の

目標の実現に向けて、本大会では、大会主題に迫るための研究の視点を

「ワクワク・ドキドキ感を実感する授業・指導の工夫」

「児童・生徒が主体的に学び協働し合う学習活動」

「学びの連続性・系統性を考えた授業づくり」

の3つに設定し、各授業校が具体的な手だてのもと、授業研究を進め実践した。

視点① ワクワク・ドキドキ感を実感する授業・指導の工夫

音楽科において、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりする力を育成し、音楽と生活との関わりに関心を持って、生涯にわたり音楽や音楽文化に親しむ態度を育むこと等に重点を置いて、それらの充実を図っていくには、1時間ごとの授業を意味あるものにしていかなければならない。

また、1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではないことを踏まえて、題材など内容や時間のまとまりの中で、児童・生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考えることが求められる。

学習過程や学習活動において、音楽的な見方・考え方を働かせた学習を行うことを前提としている。指導に当たっては、児童・生徒が音楽的な見方・考え方を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることができるような場面設定や発問など、効果的な手だてを講ずる必要がある。

[具体的な手だて]

○音楽的な見方・考え方を働かせた学習指導計画の設定

- ・知覚と感受のつながりを意識した授業づくり
- ・学習のねらいに沿った場面設定の工夫
- ・魅力的な音楽との出会いの場の設定

視点② 児童・生徒が主体的に学び協働し合う学習活動

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるには、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか等の、教師の役割が重要となってくる。小学校学習指導要領（平成29年告示）解説音楽編において、教師の大切な役割として、児童の表現の変容を捉えて、具体的に伝え、価値付け、全体で共有し、それぞれの表現の良さを認め合う体験を積み重ねることが大切であると書かれている。中学校では明記されていないが、授業を組み立てていく上で大切な視点である。

また、主体的に学ぶ上で言語活動を適切に位置付けられるよう工夫する必要性もある。音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図ることによって、言語活動を音楽科の特質に応じたものとして適切に位置付けられるよう配慮することも必要である。

[具体的な手だて]

○学ぶ意味や自らの成長を実感できる学習活動の設定

- ・思考する場と対話する場、伝え合い共有する場
- ・学習の見通しを立てたり、次の活動に生かしたりするためのふり返りの場

○教師の役割の明確化

- ・思考、判断し、表現する過程を大切にしたい学習活動
- ・子供の期待感や困り感に寄り添った支援と声かけ（価値付けや認め合い）

視点③ 学びの連続性・系統性を考えた授業づくり

小学校・中学校の授業をより一層充実させるために、学年間・校種間等の連続性や系統性を踏まえた授業を行うことが大切である。

また、学習指導要領（平成29年告示）解

説音楽編においても、音楽的な見方・考え方は、音楽的な見方・考え方を働かせた音楽科の学習を積み重ねることによって広がったり深まったりするなどし、その後の人生においても生きて働くものとなる、と記されている。これらのことを踏まえて、音楽科としての「資質・能力」の育成を目指すには「児童生徒の発達の段階や学習の系統性を考え」「学習を積み重ねる」「繰り返し、継続的に学習を進める」授業づくりを行っていくことが大切であると考えられる。

[具体的な手だて]

○題材配列や題材内の教材配列を考えた授業づくり

○領域・分野の学びの往還を意識した題材構成

- ・学年間の題材や、小中のつながりを考えた授業づくり

4 終わりに

本研究大会の各分野で提案した授業では、これらの3つの視点を基に、各校種で「児童・生徒が主体的・協働的に音楽を学んでいく授業づくりの工夫」を進め、研究を行ってきた。ご参加いただいた皆様からは、研究協議の中で忌憚のないご意見・ご感想をいただき、研究の成果を深めるとともに、新たな課題も明らかになった。関東圏内の音楽に関わる先生方に授業を参観していただき、情報を交換できたことは、大きな成果であった。このことを生かして、学校での音楽教育を通して、生涯にわたり音楽を愛好していく子供を育てていくことができるよう、今後も授業改善に取り組んでいきたい。